

【令和元年度決算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

48,228 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

1,917,047 千円

(単位：千円)

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	83,007	9,650	0	1,976	2,478	68,903
	障がい者福祉事業	261,602	170,022	0	1,934	3,112	86,534
	高齢者福祉事業	142,013	5,901	0	17,975	4,101	114,036
	児童福祉事業	485,135	138,229	0	25,815	11,146	309,945
	小計	971,757	323,802	0	47,700	20,837	579,418
社会保険	介護保険事業	113,769	3,933	0	0	3,813	106,023
	国民健康保険事業	63,592	29,014	0	0	1,200	33,378
	小計	177,361	32,947	0	0	5,013	139,401
保健衛生	総合保健衛生事業	57,432	450	0	0	1,978	55,004
	高齢者医療事業	101,381	16,979	0	0	2,930	81,472
	病院事業	583,529	0	0	103,500	16,663	463,366
	疾病予防対策事業	25,587	1,246	0	1,094	807	22,440
	小計	767,929	18,675	0	104,594	22,378	622,282
合計		1,917,047	375,424	0	152,294	48,228	1,341,101

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、用途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。